

平成24年11月定例教育委員会会議録

日 時	平成24年11月9日（金） 午後1時30分～4時50分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 大津 道雄 図書館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 大津 操 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	0名
会議次第	<p style="text-align: center;">11月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成24年11月9日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 教育長報告及び提案</p> <p>（1）平成24年12月の開催行事等について</p> <p>（2）総合計画リーディングプロジェクトについて</p> <p>（3）平成24年度第4回いじめを考える児童生徒委員会の開催について</p> <p>（4）全国優良公民館表彰の受賞について</p> <p>（5）平成24年度チャレンジングリッシュキャンプの開催について</p> <p>（6）市立幼稚園における入園願書受付状況等について</p> <p>（7）子どもの事件・事故等について</p>

	<p>3 議 案 (1) 議案第20号 職員の兼務に係る協議について</p> <p>4 その他 (1) 平成25年度予算編成方針について</p> <p>5 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、11月の定例教育委員会会議を開催いたします。
お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。
まず、教育長報告、「(7)子どもの事件・事故等について」
は、個人情報が含まれているため、秘密会での報告としてよろし
いでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、教育長報告(7)は秘密会での報告といたします。
それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。
それでは、資料No.1をご覧いただきたいと思います。12月の
開催行事等でございます。

教育長

今年最後の第4回の定例会が11月27日に開会です。最終日
は12月18日ということで、この議会については、一般質問、
それから常任委員会という形になると思います。

次は、公民館まつりが順番に、12月1日、2日は渋沢公民館
まつりです。翌週の8日、9日が南公民館まつり、その翌日、1
2月10日は教育訪問、北小学校でございます。午前9時半から
で、もしご都合がつけばご出席をいただければと思います。

12月11日と25日は、例月実施しておりますブックスター
ト事業、7カ月児健診の会場で行います。

12月15日は東公民館まつりです。

21日は12月定例教育委員会会議の予定です。

学校については、今年は12月21日が終業式を行います。

12月24日、クリスマス人形劇という例年実施をしているの
ですが、ボランティアによる人形劇の上演が図書館でございます。

開催行事等については以上でございます。以降、それぞれ課長
から報告をさせます。よろしくお願いいたします。

学校教育課長

それでは、資料No.2をご覧いただきたいと思います。資料No.2
の「地域資源を生かした活力ある地域づくりプロジェクト」とい
うものでございます。

本市におきましては、秦野市の都市像である「みどり豊かな暮

らしよい都市（まち）」の実現に向けて、平成23年度から平成32年度までを計画期間として、秦野市総合計画HADANO2020プランを定めております。この計画は、市民憲章の理念に基づきまして、基本構想、基本計画及び実施計画、この三層構成となっております。またさらに、総合計画では、三層構成の中の今申し上げました基本計画、これ全体をリードするものとしてリーディングプロジェクトというものを定めてございます。その中の一つに、「地域資源を生かした活力ある地域づくりの推進」を定めてございます。

このリーディングプロジェクトをご説明いたしますと、人口減少等による地域コミュニティ、また地域活力の低下を招かないように、若い世代の定住促進を図りながら活力ある地域づくりを目指すということを目的としております。市内の上地区においては、人口減少が進行いたしまして、園児や児童数の減少が顕著であります。今後さらに人口流出が進めば、地域活力が低下して地域コミュニティの維持が懸念されることから、上地区を対象に、リーディングプロジェクトを推進するための上地区活性化計画を作成することとなりました。

一方、上地区においても、人口流出による地域活力低下の懸念、農業従事者の高齢化等による耕作放棄地の拡大、また、営農活動の衰退など課題を抱えていることから、昨年12月に、自治会などの地域の代表者で組織されました上地区活性化検討協議会が設置され、活力ある地域づくりの観点から、さまざまな分野の検討が行われ、その結果をまとめた提案書が昨年7月30日に市に提出されております。市では、この提案を踏まえ、上地区の活性化計画を作成するために、市長部局の政策部企画課を事務局といたしまして、庁内推進会議により検討がされ、調整が行われ、10月21日の政策会議において計画案が承認されました。

上地区の活性化計画は、これまで別々に実施されることが多かったのですが、定住促進策、子育て支援策、農業政策、公共交通支援策、観光振興策などのさまざまな施策を複合的・総合的に地域活性化策として取りまとめたものでございます。

この計画期間については、総合計画の前期基本計画の最終年度に合わせて今年度から平成27年度までとしております。年度ごとに実施事業を定めて、予算の裏づけを持った実施計画であり、内容については必要に応じて見直しをいたしまして、平成28年度以降については、後期基本計画の策定に合わせて検討することとなっております。

内容についてご説明をさせていただきますと、資料の2ページ目の「上地区活性化施策の展開」というところがございます。そこにありますように、自立した活力あるまちづくり、持続可能な農業施策の推進、子育て環境の整備、積極的な観光資源の発掘など、地域住民とともに上地区の魅力を向上させる施策を展開するために、5つの施策分野から構成されているわけございまして、教育委員会が関係する部分については、4つ目の「子育て環境の整備と里山体験教育の推進」、5つ目の「文化が息づく地域コミュニティの活性化」でございます。

具体的に施策についてご説明いたしますと、4ページ目をご覧ください。4ページ目の4の(1)でございます。「里地環境を生かしたふれあい、体験教育の推進」でございます。これは、生き物の里や四十八瀬川での自然体験、星空観察など、上地区の豊かな自然を教育のフィールドとした里地里山体験教育を実施することでございます。

(2)の「特色ある教育環境の情報発信」でございます。これは、(1)の視点等を生かした環境教育を秦野市内外に広く情報を発信していくということでございます。

もう一つ、上地区の自然環境の中で、より多くの児童に学んでもらうというようなことで、市内の通学区域は残したままで、上小学校に限って通学区域に関係なく市内のどこからでも上小学校に就学ができる、特認校制度を検討する内容でございます。

次に5番目でございます。5番の「文化が息づく地域コミュニティの活性化」のところでございますが、ここで教育委員会が関係するところは(2)の「地域交流サロンの設置」でございます。内容については、公民館等を活用した子育て世代やシニア層の交流の場の設置、交流事業を開催するということです。

「(3)芸術とのふれあいによる地域活性化」も、そちらに書いてございますとおりでございます。省略させていただきます。

教育委員会関係以外の施策についてはご説明をしませんでしたが、これらの施策の展開を中長期的に支える取り組みとして、4ページにございますように、円の中の2つでございます。上地区の市街化調整区域を対象とした里地環境型住宅の開発許可制度の導入、新東名高速道路のインターチェンジ周辺の土地利用構想の検討、スマートインターチェンジの実現化によって交流人口を拡大しようというこの2点を掲げて、上地区の活性化を根底から支える人口対策と考えてございます。

これが上地区の活性化計画案でございますが、今後のスケジュ

教育指導課長

ールといたしまして、政策面において、各施策を具体的に進めるための取り組み内容、スケジュール、財源などを関係各課と最終調整を行い、さらに上地区の活性化検討協議会から最終的なご意見をいただき、この計画に修正を加え、秦野市としての上地区活性化計画を決定するというスケジュールでございます。

「(3)平成24年度第4回いじめを考える児童生徒委員会の開催について」、資料No.3をご覧ください。

本年度のいじめを考える児童生徒委員会、これまで3回実施してまいりましたが、最終回である第4回目を開催いたします。

11月18日、日曜日、午後1時から4時で行いますが、子どもたちは10時から準備を始めて、午後、地域の方々やPTAの方々との話し合い、協議の場に臨みます。場所は、今回は東公民館で実施いたします。テーマは「いじめ根絶に向けてできること」です。3回目のときに、自分たちの中でテーマを決めて話し合いをしましたが、それを踏まえて、今回は、大人の方たちのご意見も聞き、その中で、子ども、大人、ともに学び合い、これから何ができるのかということ話し合う場としていきたいと思っています。参加予定者は、そこにあるとおりです。今回は、小学校・中学校教職員は必ず全ての学校が参加ということになっています。

それから、内容ですが、そこにありますような内容で行います。最終的には、各グループのディスカッションを終えた後、発表と意見交換をして、その後は各学校に持ち帰って、学校での取り組みに生かしていくという流れでいきたいと思っています。

公民館担当課長

「全国優良公民館表彰の受賞について」でございますが、資料No.4でございます。

第65回優良公民館表彰で、平成17年に開館しました堀川公民館が受賞することになりました。

表彰式でございますが、来週になりますが、平成24年11月13日、火曜日、午後1時半から、文部科学省講堂において、文部科学大臣より表彰状と盾をいただくことになりました。

この表彰ですが、公民館の事業活動の振興に貢献し、他の模範となるような優れた公民館運営、事業活動を展開している館が1県2館程度、文部科学大臣から毎年表彰されているということでございます。

堀川公民館が受賞した理由でございますが、市民団体によるこの地区全域の芸術イベントを連携して1カ月にわたり創作活動サークルの成果発表、アートフェスティバルで音楽会の発表会を開

催して、文化の貢献に努めている。また、地域のNPO法人、ボランティア団体、学校と連携をしまして、季節感のある行事を実施して、公民館を核とした地域のネットワークづくりに努めている。また、ボランティア講師を募集して、IT講習会の教室を積極的に展開して、人的資源の活用にも取り組んでいる。それと、自然を利用して、自然環境、伝承文化の継承ということで、ホテルの観察会、シイタケのホダ木づくり等を開催して、地域に貢献しているということで、受賞が決まったということでございます。

過去、平成12年に西公民館が初受賞した後、平成15年から10年連続、秦野市の公民館が受賞しており、これで市内11館全て受賞したことになります。

今後も、これを糧にしまして、生涯学習の充実と振興に努めてまいりたいと思います。なお、今年度は、ほかに川崎市の多摩市民会館が受賞しております。

「(5)平成24年度チャレンジングリッシュキャンプの開催について」についてご説明いたします。資料No.5をご覧ください。

こども育成課が主管で行うキャンプでございます。開催日が11月23日(金)、24日(土)、一泊二日で開催いたします。

目的は、単に会話の上達を目指すのではなく、小学生が英語に親しむということで、楽しく英語活動ができるということに主眼を置いております。小学校において外国語活動も昨年度から始まっておりますので、それに向けての意欲、また中学校へ向けての意欲を高めていきたいということで実施します。

当日ですが、10時から午前中のプログラムが始まり、夜のキャンドルファイヤーを含め一日日程、一泊をしまして、次の日は午前中の日程です。これに当たって、上智大学の短期大学の協力を得て、プログラムについて準備をしているところです。また、ALT (Assistant Language Teacher) の派遣ということで、教育指導課が今までかかわっていたところを含めて、一緒に外国人の講師を呼んで参加してもらうことになっています。

現時点では、昨年度は30人募集で参加が18人だったのですが、今年度は40人募集して、昨日の時点で39名応募が来ており、もう一声かけていこうという話をしているところです。

なお、今年は、各学校への周知、小学校への周知、校長会にも参りまして、ぜひ声をかけてほしいとお願いをしています。

当日は、教育指導課、教育研究所の指導主事が、午前、午後と分かれて一緒に活動していきたいと思っています。特に小学校中

教育総務課長

学校の先生にも、ぜひ見に来てくださいと声をかけておりますので、その対応を指導主事で行っていきたくと思っています。

「(6)市立幼稚園における入園願書受け付け状況等について」、ご説明させていただきます。資料No.6をご覧ください。

市内の市立幼稚園14園あるわけですが、11月1日に入園願書の受け付けをしました。2日で締め切りですが、その受け付けの状況でございます。各園別、14園別にその状況が書いてございます。募集と受け付けの合計を見ていただくと、募集が1,050人に対しまして受け付けしましたのが642人、学級数にしますと、予定していました学級数30学級に対しまして26学級ということで、約87%という状況でございます。1クラス、幼稚園は35人のクラスになります。36人になると2クラスになる形でございます。今回はこの募集は年少と言われる4歳児の募集でございますが、例えば、保育園と併願、逆に、保育園に行こうと思っていたが、認定が受けられず増えるということもありますので、これで確定というわけではございませんが、24年度は、年少クラスが24クラス、年長が28クラスです。来年度は、今年の年少がそのまま年長になりますので年長は24クラス、年少は26クラスということで、今年は52クラスですが、50クラスと2クラスほど減る状況になってございます。

また、つるまきだい幼稚園における入園選抜ということで、つるまきだい幼稚園が、35人の募集に対して43人の応募がございました。上回った場合には選抜をするということで、要領の中で選抜方法として抽選を行うという定めがございまして、抽選を実施いたしました。市内の幼稚園では初めて実施をさせていただきました。応募者は43人ですが、1人は加配対象の子でございますので、それを除いて42人が対象ですが、当日、ご欠席された方が1名おられましたので、41人に対して35人を選抜する抽選を11月5日に実施をさせていただきました。6人の方については補欠をとということになってございまして、保育園と併願を予定されている方が35人のお子さんの中にはおりますので、抜けた場合には、優先順位をつけて、6番まで一人ずつ順位をつけてございますので、つるまきだい幼稚園に入るかどうかを打診する順番にしていきます。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、(2)(3)(4)(5)(6)、一括してご質問、ご意見等を受けたいと思います。何かありますか。

内田委員

資料No.2の件でございますが、上地区の将来構想ということで、

学校教育課長

先ほどの4ページの4番の(2)、特認校制度活用という説明がございましたが、こういう内容の計画について何か数値目標のようなものが決めているようなことはございますか。

これは、上地区の人口減少対策、上地区を活性化させることが目標でございますが、上地区は学校のキャパシティはございますが、今のところは目標人数というものはまだ定めてございません。その前に、これは計画の案でございますが、これから、特認校制度というものを教育委員会として上地区の活性化策の一つに認めていくかどうかについて、別の日に皆様方にご提案させていただいて、決定をしていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思っております。

望月委員長

今、特認校制度ということが出たのですが、これの大きな狙いは2つあるわけですね。1つは指定変更による小規模校の解消、もう1つは特色ある学校づくりです。私は、これを見たときに、上地区は自然資源にも恵まれているし、課長の説明をお聞きしまして、いわゆる従来の校区は残しておくが、上小はオープンにするということですね。これはすごくいいアイデアだと思います。小規模校を解消するとともに、地域の豊かな自然資源、人的資源も恵まれているのです。それを生かしながら特色ある教育活動を展開できるのではないかと期待感を持っています。

ただ、当初の目的を達成した時に、さらに推進する地域、あるいは、目的を達成したということで解消している、もとに戻すという地域もありますので、24年から27年まででこの活用を検討するという事は、できたら早く検討委員会みたいなものをつくり、いろいろと意見を集約すると、おもしろい学校づくり、特色ある上地区が生まれそうな感じがするのです。何かそこから新しい風が、よい風、涼風が上地区に吹いてくるのではないかと期待感を持っています。

飯田委員

上小学校自体は施設的にどれぐらいまで人数が受け入れられるのですか。

教育総務課長

上地区は、5月時点で生徒数約100人でございます。6クラスでございますので、1クラス15人程度で、今の文科省の基準としましては、1年生、2年生は35人、それ以上は40人ということになりますので、その範囲であればということです。クラスを2クラスにするということは、今の上小学校のスペースでは、新しいクラスを1学年2学級にするということはできません。1学年1学級、今が平均15人ですので、1学年プラス20人までは可能です。

望月委員長
飯田委員

ほかにどうですか。

3ページの1番の(1)、新たな助成制度の導入となっているのですが、今の段階で具体的にどのような制度があるのですか。

学校教育課長

教育委員会以外のところでございますので詳しくはわからないのですが、移住者については、上地区の市街化調整区域を対象として、ある一定の要件を備えたものについて開発を認めるということがございます。通常、調整区域は、二・三男分家、収用、または既存宅地、これが調整区域に家を建てられる条件ですが、それをさらに広げて、ある一定の条件で家を建てることを認めるということです。それで世帯が増えてくるということが1つ、そういう子育て世帯も含めて、新たな住宅を建てた場合に固定資産税の一部を助成しようという政策、これはまだ確定はしてございませんが、一つの例としてそういうものが考えられます。

望月委員長

ほかにどうですか。

—特になし—

望月委員長

いじめを考える児童生徒委員会はいかがですか。

もし、18日、都合がよかったら、今年が最後のようなので、ぜひ委員さん、参加してください。

内田委員

では、公民館の全国表彰について、いかがですか。

公民館の表彰履歴について、平成12年度に西公民館が受賞してから、平成15年以降、ずっと連続して受賞されてきて本当に素晴らしいことだと思うのですが、先ほどのご説明で、各県大体2館ぐらいというお話だったと思うのですが、これは自薦や他薦という形の制度になっているのでしょうか。

公民館担当課長

全国には公民館が1万5,000館ございまして、この表彰にあたっては、まず県に各市町村があげます。今年度は、本市と川崎市と相模原市の3館が県に申請したということです。県の審査会がございまして、それを経て、県から2館を選定して国に上げる。国もまた審査会があって、そういう手続を経て表彰を受けたということです。

内田委員

わかりました。ありがとうございます。

望月委員長

ほかに公民館はどうですか。

公民館に私もかつて勤めたことがありまして、これで全公民館が表彰されたのですね。本当に、おめでとうございます。

井手担当課長のお話を聞いていて、いいところに注目したなど一点思いました。それは、創作活動が評価されたとおっしゃっていただきましたね。いわゆる音楽室、創作室があるのは秦野市では2館なのです。南が丘公民館と堀川公民館です。そのハードの特徴を

十分に生かしているところに着目したというのは、すごくいいアイデアではないかと思いました。堀川公民館は堀川地域の実態に沿った公民館活動を推進している。それが評価の対象になっているということを改めて思ったのです。堀川公民館にしても、近くにヤオハンがあり、本町公民館もそうですが、非常に駐車場が広いですね。利用状況も非常に最近に変化していると思います。東公民館や大根公民館も少ないから、利用者がどうしても駐車場のあるほうに行ってしまうということがありますね。

それから、高齢化社会になり、私は東公民館にいたときに思ったのですが、これが高齢化社会なのかと改めて実感した1つは老人会の総会がありますね。それが東公民館では2階で行いますが階段が上がれないというのです。階段が上がれないから参加したくてもできないとおっしゃったのです。現にそれを聞いたときに、だからエレベーターが必要なのかなと思ったのです。

渋沢公民館もエレベーターもありますが、これから高齢化社会に向かうと、お年寄りには敬遠してしまう傾向があるのではないかと思います。その辺の公民館の活用状況の変化などがあつたら教えてください。それから、堀川公民館は太陽光熱がありますが、そういうものも、ハードの面も評価の対象になっているかどうかわかりましたら、教えてください。

公民館担当課長

確かに、委員長が言われたとおり、堀川公民館は本町公民館に次いで利用者が多いということがあります。また、駐車場も、老人会がゲートボールをしていた跡地を無償で借りて駐車場として確保できたということもございまして、利用者の多くを取り込めたのではないかとございまして。

それと、全体的なことですが、利用者も増えており、講座も大変増やしています。今まで830講座ぐらいでしたが900近い講座を開講しております。いろいろ多様化する中で、それに合わせた形で講座を開いていると思っております。また、単発的な講座が多かったのですが、連続で行う講座も増えております。

望月委員長

それを聞いて安心しましたよ。秦野市は公民館まつりを開催しているでしょう。しかし、あそこは開催していないのです。やっていないのはやっていないなりの活動に工夫をしていると思ったのです。これからの地域に応じた特色ある公民館活動につながっていくということを心強く思いました。ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

イングリッシュキャンプはどうですか。

2年目を迎えて大分違いますね。締め切りは今日までですね。

39人ですか。すごいですね。去年は、冷や冷やしていたのですが、学校にいろいろと働きかけたのではないかと思います。これは僕も前回も言ったのですが、英語スピーチコンテストを市長部局で行う意味があつて、市民自治振興課、こども育成課でやったりして、私の知っている範囲の市では市長部局でこういうことをやっているところはないです。改めて、秦野市は、英語教育、英語力向上のために、教育委員会、市長部局が一体となつてやっているということをおっしゃったのです。

先ほど課長がおっしゃっていましたように、中学校に向けての意欲を高めるという、ここに1つの目的や大きな狙いがあると思うのです。これに参加することによって「英語はおもしろいな」、「もっとおもしろくなるんじゃないかな」という、そういう気持ちにさせることができると思うのです。曾我課長とも2回ばかり会ったのですが、曾我課長も、ぜひ、先生方に参加していただいて意見や感想を聞きたいと言うのです。そして、自分たちは素人だから、できるだけ改善していいものにしていきたいと、課長を初め、こども育成課にもそういう気持ちがあるようですので、その気持ちを学校の現場に伝え、何とかいいものにしていきたいという願いがあるようですから、先生方からご意見をもらえるとうれしいかなと思います。

ほかにどうでしょうか。

幼稚園のほうはどうですか。

—特になし—

望月委員長

では、ないようですので、次に議案に入りますが、本定例会には1件の議案が出されています。

「議案第20号 職員の兼務に係る協議について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

「秦野市教育委員会議案第20号 職員の兼務に係る協議について」ご説明をさせていただきます。

市長の補助職員を本教育委員会の補助職員と兼ねさせることについて、自治法の規定に基づきまして協議の申し入れがございましたので、委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由でございますが、秦野市公共施設再配置計画のシンボル事業に位置づけをしております西中学校体育館と西公民館の複合施設、この推進に当たりまして、地域コミュニティの拠点、単に複合施設というだけではなく、地域施設としての施設機能が期待されている。これらの消防、西分署を含めた地域の一体的な整備が図られるということから、市長の補助職員を秦野市教育委員

会の補助職員と兼ねさせることについて協議がありましたので、ご提案させていただくものでございます。

後ろに協議書の案がございます。先ほど申しましたような理由により、市長の補助職員を教育委員会の補助職員として平成24年12月1日から兼ねるということでございます。

内容は今申したとおりでございます。兼ねさせる職員の数につきましては1名ということでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

望月委員長

何か質問はありますか。

補足しますと、西中学校と西公民館の複合施設は、今年、千葉にこの関係で視察に行ってきました。それで、昨日、6つの会社がそれぞれ、こういう複合施設をつくるにはどうしたらいいかという計画書、具体的な設計図など、非常に細かくつくって、各20分説明して、うちの会社ではこういうことを考えている、それから、うちの会社ではこういうことを考えている、特徴点などを全部説明して、僕も大分よくわかったのですね。それぞれの関連する部長さんとか課長さんがいまして、採点をしまして、この会社が一番いいとか。これから教育総務課で集計して、そこで構想がまとまる、計画が具体化するということですよ。業者が決まるということではないのだよね。

教育総務課長

望月委員長に出させていただいて、12人で、複合化施設の民間活力の導入の可能性の調査をやる業者の選定を行いました。手を挙げてもらい、企画提案書を出していただいた業者が6社です。その6社を対象にプロポーザルということで、ヒアリングと説明を受け、そのうちの一番得点の高かった事業者が、入札で言えば落札したような扱いになります。その可能性の調査の委託、全体の事業構想、その提案をいただきまして、今月中に契約をしまして、来年の3月中旬までに成果の報告書をいただくこととなります。そういったものやっていると、教育委員会だけでは全てを取りまとめるのが難しいため、この議案が出ているという状況です。

望月委員長

そういうことで、市長部局の担当がこっちへ出向するということですね。

こういうケースは市では稀なのですか。よくあることなのか。

教育総務課長

教育委員会としては、兼ねさせて出向させる場合は協議することが自治法の中にありまして、特にそういう案件で教育委員会として協議書の締結をしたという経過はございません。ただ、市長

望月委員長

部局内では、こういう協議は必要ありませんので、1人の職員が2つの職を兼ねるといったことはあります。現在も、広報課の職員が秘書課の職員を兼ねるなど、何件かございます。

では、ご意見、ご質問等がなかったら、「議案第20号 職員の兼務に係る協議について」、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、「その他」に入りたいと思いますが、「平成25年度予算編成方針について」、説明をお願いいたします。

教育総務課長

お配りをされています「その他(1)」という冊子を見ていただきたいと思います。「平成25年度予算編成方針について」でございます。

例年、10月の下旬から予算編成の事務が始まってまいります。今年度の予算編成方針が出ましたので、ご説明します。具体的に教育委員会の予算がどのくらいになるかということは、12月の定例教育委員会会議にかけさせていただくこととなりますので、これはあくまでも市としての予算の編成方針でございます。

大きく4つほど、やや改善するが厳しいという形で書いてございます。市の予算は、ここで案を11月中に各担当が作ります。最終的に1月の市長の査定を受けて議案となって、2月の下旬に議会に提出をさせていただいて、通常、議会は特別委員会をつくって審議をしていただいて、3月の中旬ないしは下旬に議決を受けて新年度予算が決定するという手順になります。

25年度の歳入の見通しということで、歳入の見通しは、市税全体では5年ぶりに2億円ほど増えるということにはなっているのですが、例年、臨時財政対策債、要するに建設債、本町小学校を建てるときに、起債をしているわけですが、これは教育の事業債ですので、それに限定した将来への投資という意味合いがある歳入になるわけですが、臨時財政対策債は、いわゆる赤字を埋めるために借入れが許されている債務でございまして、それを20億円を本年度同様に見越した中で、今年度の歳入の見通しとしては、7億9,000万前年と比べて下回るだろうということになります。

一方で歳出は、余り増えないのですが、右側に表で約7,000万円が増える形になります。歳入が減って歳出が7,000万円増えますので、都合8億6,000万円、24年と同じような形で予算をつくった場合には不足します。8億6,000万円と

いう数字は去年も同じ数字でした。実は、臨時財政対策債を幾らにするかによってこの数字は大分変わってしまいますので、操作ができるという言い方がいいかはわかりませんが、余り数字は変わらない感じに例年なります。

そのために25年度予算をどうやってつくるかという、一件査定と予算要求基準の設定ということで、要するに、一件ずつ見るのと、いわゆるマイナスシーリングと言われるシーリングですが、それを2つ実施していくことで、基本的には、建設事業費、義務的人件費は特に一件査定ということになります。そういうものを除いた委託費、補助金や消耗品などの事務の運営経費は、新規のものを除いて、24年の当初予算に比べて5%マイナスするというところでございます。

今年度の当初予算、市全部では445億4,000万円です。そのうち教育費は87億2,300万と約8.4%ほどでございます。例年厳しい中で、毎年毎年、5%、5%ですので、また12月にお示しをさせていただきますが、担当からは、さすがに限界という状況ですが、これは市で示した方針ですので、全体として達成する達成しないはありますが、5%の削減に向けて各課で予算をつくって、来週には教育部長の査定を受けて、正式に財政課に提出するという段取りになってございます。

望月委員長

これをもとに今度は教育委員会で予算編成していくわけですから、先ほど教育長室で、「いよいよこういう時期になると、各課等では殺気立ちますね」という話をさせていただいたのですが、大変になってくるわけですね。

すみません。先ほど、幼稚園の入学願書についての質問を受けなかったのですが、入園の願書のことについて、どうしてもということがありましたら。

内田委員

これは11月2日現在の数字ということですが、例年、どの程度、実際最終的には変わるという傾向はあるのでしょうか。

教育総務課長

保育園の願書の受け付けは、実は12月です。まだ願書の受け付けはしていません。個人によって、今はお勤めではないが、来年の4月から保育園に入れればお勤めしようという方も幼稚園に願書を出しておられる方もおられます。

例えば、昨年のほりかわ幼稚園は、この願書の数から4名ほど人数が増えました。今、ほりかわ幼稚園を見ると37人と書いてあり、36人を超えると2クラスになります。昨年、ほりかわ幼稚園、この時点では35人を下回っていたのですが、4名、保育園に入れられない方が来られて1クラス増えました。そんな状況もあ

内田委員

りますが、全ての幼稚園が増えるのかというと、抽選を行ったつるまきだいは、例年、保育園が併設されていることもあるのですが、保育園に入れたので、幼稚園には入らないという方で数が減ります。つるまきだいい幼稚園は例年2～3人減る状況ですので、6人の補欠の方にも、そういう旨をお伝えしています。

増減はあるが、この数字と余り変わらないということですね。わかりました。

望月委員長
高橋委員

よろしいですか。どうでしょうか。

幼稚園に関してですが、ひろはた幼稚園は、今年、13人受け付けということになっていますが、最近はこのくらいなのですか。広畑地域は若い層がだんだん少なくなって高齢化している地域だと思うのですが、昨年度も大体余り変わりませんか。

教育総務課長

今年、在園されている園児は、年長は20名、年少は18名、今回が13名ということで、減少傾向が大きくなっている状況です。

飯田委員

さっきの資料No.2と重なるところがあるのですが、上幼稚園に関して、もし特認校制度を設けた場合、幼稚園はどのようになるのでしょうか。

教育総務課長

全2クラス、年長と年少のクラスがございます。上幼稚園の園児の数は全部で24人です。2クラスありますので定員は70人ですので、46人のあきはありますということです。

また、幼稚園は学区がございません。さっきの特認は特定の学区をフリーにするというものですが、幼稚園自体は特に学区というものはございません。

教育長

もともと園区は小学校に準じて決めてあったのです。しかし、自由にしようということで。全市どこでも入園できることにしました。ただ、どこかに偏る可能性もあったのですが、結果としては、ほぼ住んでいるところの近くへ入園していらっしゃいます。今回の上は、政策的に人を増やす誘導策です。これから具体的にそれを動かすに当たって、どんなふうにされていくかということです。子どもの意識的な誘導策といえば年齢で絞るということも出てくるかもしれませんが、その辺のところは具体的にまだ聞いていません。

望月委員長

よろしいですか。

「その他」のほうは、ほかにありませんか。

図書館長

お手元に資料はお配りしていませんが、報告事項1件ということでご報告させていただきます。

神奈川新聞社が主催しております第25回の神奈川地域社会事

業賞というものがございまして、秦野市の図書館で読み聞かせなどをやっていただいています「おはなしころりん」が受賞ということが決まり、先般、新聞等の報道がございました。表彰式は12月1日の土曜日を予定しておりますが、私どもの図書館のいろんな事業、ブックスタート、公民館あるいは学校等でも読み聞かせをやっております「おはなしころりん」が受賞となりましたので、この場をお借しまして報告いたします。

望月委員長
図書館長
望月委員長

「おはなしころりん」の責任者は誰ですか。高橋さんですか。今、代表の方は草山弥生さんになっています。

その人たちが講師になって、話し方、読み聞かせの研修会等は開講していたりするのですか。

図書館長

委員長が言われましたように、「おはなしころりん」にお願いしまして、先般、9月、10月では幼稚園向け、11月からは小学校3年を対象にした読み聞かせボランティアの講座を開講し、その講師もやっていただいています。また、ブックスタートの中で幼児への読み聞かせ、あるいは幼児向けの読み聞かせという中でもやっていただいたり、ボランティア養成講座のときの講師ボランティア等もやっていただいています。また、活動エリアは、図書館だけではなく、公民館、小学校、幼稚園、保育園に出向いていただいて、いろんな活動をやっていただいています。

望月委員長

ボランティアと「おはなしころりん」の人とはかなり差があるのですよね。ですから、来年度もそういう研修会は引き続きやるというのではないかと思います。

「その他」は、ほかにどうですか。

—特になし—

望月委員長

では、高橋教育委員が11月2日に横須賀市の全県の教育委員会会議のほうに行っていますので、その報告をしてください。

高橋委員

11月2日に、横須賀で、市町村教育委員会連合会の研修がありました。講師は高階玲治先生、現在、教育創造研究センターの所長をされております。ご専門は、教育経営学、学習指導、特別活動、総合的な学習と広く活動されている先生です。

そこで、「教員が子どもと向き合える環境づくりの必要性とその具体策」という題でお話になりました。金子教育長のときにもまとめられたという記憶があるのですが、教員の多忙化問題ということについて話をされました。なぜ多忙がいけないのかというと、多忙化によって教師の自主研修の時間がすごく少なくなってしまうということです。最近では、団塊の世代の先生方が退職され、各学校、新しい先生が増えてきております。そのよう

な中で、いろいろな悩みを抱えた若い先生たちのアドバイスをするときにも、同じ学年の先生方の直接指導とか学校の校長とか、その他の先生のアドバイスというものが一番ためになっているというふうなことがあらわれているらしいのです。多忙化により、そのような時間も削られているので、現在、若い先生を育てていく環境にはなっていないのではないかというふうなお話でした。

それと、教員の勤務実態調査という表もいただいたのですが、昭和41年度の調査と平成18年度の調査を比較しまして、学校行事はやはり減っているのですね。先生の自己研修の時間も大幅に減っており、先生の休憩時間が平成18年度には一日14分ということで上がっております。それに対して圧倒的に増えたのが生徒指導と事務的な時間、そちらに時間をとられてしまっており、残業時間も、昭和41年には月平均8時間だったものが、生徒指導、事務的な時間、補習、部活動、その他の時間にどうしても残業せざるを得ないという形で、月約8時間が34時間に増加しているという報告になっております。やはり、生徒と向き合う時間がそれだけ削られているということは大変問題なのではないかとのことでした。

それと、子どもたちの調査の結果、高校生が特に著しいのですが、自分で学習する時間が減っているということです。教師としては、自学自習を身につける、自分でセルフコントロールできるような子ども、家庭学習とか学習の習慣をつけることも大変大切なので、教師が先頭に立ってセルフコントロールができるような子どもを育成していくということが大切なのではないかというお話がございました。

あとは、教育委員会ができることは何かということで、今までやっていた会議や研修等の見直し、調査、照会、通知などの簡略化、全て教師の多忙化をなくすような方策に積極的に取り組んでいくことが教育環境を高める上で大切だというお話がありました。

小学校、中学校でも、いろいろ見直すべき点は見直して、教師の心と体の健康、そちらのほうがあって初めて生徒と本当に直に向き合って教育を進めていくことができると思いますので、そちらの対策のほうも必要という気がいたしました。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、ほかにありませんか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外

望月委員長

の退席をお願いいたします。

—関係者以外退席—

[削除]

では、以上をもちまして、定例教育委員会を終わります。